

RPCA審査について

1. RPCA審査の目的

RPCA審査の目的は、発注者（道路管理者）が道路PCA製品を構成部材として用いるコンクリート構造物（以下「道路PCA製品構造物」という。）を建設するにあたり、安心かつ容易に、所要の品質（性能を含む。以下「品質」という。）を有する道路PCA製品を選定、購入、使用することができるように、道路管理者の考え方及び道路の技術体系に準拠して道路PCA製品の技術審査を行い、道路PCA製品に関する品質証明書を発行することです。

2. RPCA審査の種類と証明される品質

コンクリート構造物を建設する場合、現場打ちの場合は設計品質と施工品質の確認が必要になりますが、道路PCA製品を使用する道路PCA製品構造物の場合は、設計品質と施工品質に併せて、道路PCA製品の製造品質の確認も必要になります。そのため、道路PCA製品に関する技術審査では、設計品質（道路PCA製品及び道路PCA製品構造物の設計品質）、製造品質（工場における道路PCA製品の製造品質）、施工品質（施工現場における施工品質）が、発注者（道路管理者）の要求品質を満足するか否かを審査する必要があります。

また、設計品質、製造品質、施工品質のうち、設計品質及び施工品質は、道路PCA製品メーカーが備える製品カタログ、設計マニュアル、施工マニュアル等の関係書類や提出書類等で審査が可能ですが、製造品質については、関係書類だけでなく製造工場における現地検査が必要になります。しかも、PCA製品の設計・製造においては、製品の技術的権利を有する社と分権社、自社工場とOEM先工場という産業構造がある上に、工場の製造能力や製造製品が工場ごとに異なるという実態があります。そのため、審査が書類審査のみで可能か現地調査が必要か、設計者と製造者が同一企業か否かによって、審査方法を変える必要があります。

さらに、政府のカーボンニュートラル（以下「CN」という。）への取組が進展しており、国土交通省は「低炭素型コンクリート製品」の利用方針を公表しました。そのため、道路PCA製品や道路PCA製品製造工場が備えるべき品質を審査する標準としてのRPCA審査に加えて、CNという特定の目的で、CNに特化した項目について審査を行うRPCA審査が必要になりました。

そのため、表Ⅱ-1に示すとおり、現在、RPCA審査には、RPCA審査の標準となる審査（以下「標準審査」という。）としてRPCA製品審査とRPCA工場認証審査の2種類が、CNに係る審査（以下「特定審査」という。）として低炭素型RPCA工場認証審査と低炭素型RPCA製品審査基準適合証明書交付審査の2種類があり、計4種類の審査となっています。

表Ⅱ-1 RPCA審査の種類と証明される品質等

	審査名称	審査対象	証明される品質	RPCA審査基準適合証明書の名称	審査適合名称
標準審査	RPCA製品審査	道路PCA製品	①設計品質 （道路PCA製品及び道路PCA製品構造物の設計品質） ②施工品質 （施工現場における道路PCA製品構造物の施工品質）	RPCA製品審査基準適合証明書	RPCA審査適合製品
	RPCA工場認証審査	道路PCA製品製造工場	③製造品質 （道路PCA製品製造工場において通常の道路PCA製品を製造する能力）	RPCA工場認証審査基準適合証明書	RPCA認証工場
特定審査	低炭素型RPCA工場認証審査	RPCA審査適合製品の低炭素型を製造するRPCA認証工場	④特定製造品質（低炭素化製造品質） （RPCA認証工場において、RPCA審査適合製品の低炭素型製品を製造する際に、追加的に必要となる特別な製造能力）	低炭素型RPCA工場認証審査基準適合証明書	低炭素型RPCA認証工場
	低炭素型RPCA製品審査基準適合証明書交付審査	RPCA審査適合製品の低炭素型	①設計品質 ②施工品質 ③製造品質 ④特定製造品質（低炭素化製造品質）	低炭素型RPCA製品審査基準適合証明書	低炭素型RPCA審査適合製品

（注1）低炭素型RPCA工場認証審査は、RPCA認証工場が、RPCA製品審査基準適合証明書の証明内容を変えないことを基本として製品に使用する資材あるいはコンクリートの配合設計を変更することにより当該RPCA審査適合製品の低炭素化を図った製品（以下「低炭素型RPCA製品」という。）を製造する場合に、当該RPCA認証工場が、低炭素化を図るために追加的に必要となる製造能力を有しているか否かを審査します。

（注2）低炭素型RPCA製品審査基準適合証明書交付審査は、申請されたRPCA審査適合製品が、低炭素型RPCA審査適合製品が備えるべき品質のすべて（設計品質、施工品質、製造品質、特定製造品質）を有する製品であるか否かを審査します。